

# 令和4年度第1回那珂川水系河川整備計画フォローアップ委員会

## 議事録

開催日：令和4年11月22日 10:00～

場所：常陸河川国道事務所 2階 EFG会議室

## 開 会（第1部）

### ○堀内副所長

本日は大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。定刻になりましたので、第1回那珂川水系河川整備計画フォローアップ委員会を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、関東地方整備局常陸河川国道事務所副所長の堀内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のフォローアップ委員会は、ウェブを併用した形で開催させていただきます。事前に委員の皆様にお送りしている資料を、画面上にも表示して説明させていただきます。

ここで、委員の皆様にご案内がございます。御発言の際は、お名前の後に発言をお願いいたします。

万が一、会議の途中で音声の不通や画像の乱れなど通信障害が発生した場合は、委員の皆様御自身の画像等をオフしていただくなどの対処をお願いいたします。また、発言している方のみマイクのスイッチをオンにしていただくよう、お願いいたします。

本日の流れを簡単に御説明させていただきます。まず、第1部として、規則、運営要領の確認と、委員長を選出を行いたいと考えております。その後、報道機関の方に入ってください、公開で第2部の会議を開催いたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元に資料を配付してございます。議事次第、委員名簿、フォローアップ委員会規則、委員会の運営要領（案）、資料1「那珂川水系河川整備計画の点検について」、資料2-①「那珂川総合水系環境整備事業」、この資料には参考資料がついてございます。資料3-①「那珂川特定構造物改築事業」、こちらも参考資料がついてございます。

## 委員紹介

### ○堀内副所長

それでは、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

作新学院大学女子短期大学部教授の青木委員。

宇都宮大学地域デザイン科学部教授の池田委員。

茨城生物の会副会長の桐原委員。

筑波大学システム情報系准教授の白川委員。

筑波大学システム情報系教授の武若委員。

茨城県立歴史館史科学芸部、特任研究員の永井委員。

茨城大学大学院理工学研究科教授の横木委員。

佐藤委員、藤田委員、和田委員につきましては、欠席との御連絡をいただいております。

## 那珂川水系河川整備計画フォローアップ委員会規則確認

### ○堀内副所長

本委員会の規則について説明をさせていただきます。

### ○山川調査第一課長

それでは、那珂川水系河川整備計画フォローアップ委員会規則を御覧ください。

まず、第1条は名称、那珂川水系河川整備計画フォローアップ委員会と称するということ、第2条で目的を書いております。河川整備計画策定後、社会情勢の変化や地元の意向、河川整備計画の進捗状況等を適切に反映できるよう河川整備計画の点検を行うに当たり、河川に関して学識経験を有する者等の御意見をいただくということを目的として、設置した委員会になります。

2項、委員会は、河川整備計画に基づいて実施する整備局の事業の再評価や事後評価に関して、整備局が作成した対応方針について御審議いただくというものでございます。

第3条は組織等として、委員の人数や任期等を記載しております。

3条の6項では、委員会については委員長を置き、委員の互選によりこれを定めるとしてあります。

10項では、担当する県のオブザーバーを参加させることができる旨を定めており、本日、茨城県と栃木県にご参加いただいております。

第4条は事務局について、第5条では雑則について定め、本規則に定めのないもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、本委員会で定めるというものでございます。委員会の規則につきまして、説明は以上になります。

### ○堀内副所長

ただいま規則を説明させていただきました。何か御質問等ありますでしょうか。

[委員から質問等なし]

## 委員長選出

○堀内副所長

それでは、規則に則りまして、委員長の選出に入らせていただきます。委員長は委員の互選により定めるとしております。どなたか委員長を御推薦していただける方、いらっしゃいますでしょうか。

●武若委員

武若です。提案があります。横木委員が委員長にふさわしいのではないかと思います。ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

○堀内副所長

今、武若委員から横木委員ということで御推薦がありました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○堀内副所長

ありがとうございます。

皆様方から、横木委員をとということでございました。横木委員、いかがでしょうか。

●横木委員

御推薦ありがとうございます。謹んでお引き受けしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○堀内副所長

ありがとうございました。横木委員に委員長をお願いしたいと思います。

横木委員長の御挨拶は、第2部でお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

## 那珂川水系河川整備計画フォローアップ委員会運営要領策定

○堀内副所長

引き続きまして、事務局から運営要領の案について、説明させていただきます。

○山川調査第一課長

お配りしております那珂川水系河川整備計画フォローアップ委員会運営要領(案)を御覧ください。

第1条は目的でございます。規則の第5条に基づいて、フォローアップ委員会の方法に関して必要な事項を定め、円滑な委員会運営に資するというものでございます。

第2条は委員会の招集を当事務所長が招集させていただくこと、第3条では委員会の成立条件を定め、委員の2分の1以上の出席がなければ開催することができないとしております。

第4条は議事録について、出席した委員の確認を得た後に公開するとしております。

第5章は委員会の公開について定めており、委員会は、原則として報道機関を通じて公開とするとしております。

第6条で資料の速やかな公表について、第7条は運営要領の変更やこの規定にないものについては委員会で定めるということを定めております。特段問題なければ本日、11月20日から適用したいと考えております。

運営要領（案）の説明は以上になります。

○堀内副所長

事務局から運営要領を御説明させていただきました。先生方、この運営要領、何かお気づきの点等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[委員から異議等なし]

それでは、この内容で御了承いただけたということで、運営要領に沿って進めさせていただきます。原文のとおりとして、運営要領の（案）を取ることにいたします。お手数ですが、お手元の運営要領の（案）の削除をお願いします。

今後、本委員会は原則として運営要領に沿って運営することといたしますので、運営要領の第5条の公開の規定により、報道関係の皆様に入室していただきますので、しばらくお待ちいただきたいと思っております。

(報道関係者入室)

## 開 会（第2部）

○堀内副所長

それでは、本日は大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。ただいまより、第1回那珂川水系河川整備計画フォローアップ委員会を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、常陸河川国道事務所副所長の堀内と申します。どうぞよろしく願いいたします。

報道機関の皆様にはお願いです。事前に記者発表資料でお知らせしましたとおり、この委員会のカメラ撮りは、委員長挨拶までとさせていただきます。また、取材にあたっての注意事項に沿って適切に取材及び傍聴され、議事の進行に御協力をいただきますようお願いいたします。あわせて、職員が室内で記録写真を撮影しますので、御了承願います。

なお、運営要領は、先立って了承されておりますので、（案）を取っていただきますよう、よろしく願いいたします。

まず、議事次第の2、挨拶といたしまして、常陸河川国道事務所長、日下部より御挨拶申し上げます。

## 挨拶

### ○日下部事務所長

常陸河川国道事務所の日下部でございます。

本日は、第1回的那珂川水系河川整備計画フォローアップ委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員会でございますが、河川整備計画に基づき実施する事業については再評価または事後評価を行うこととされておりますが、その評価のタイミングにおいて、おおもとである河川整備計画の点検を併せて行います。河川整備計画の点検及び事後評価に当たりましては、学識者の方々から御意見を賜りたく、本フォローアップ委員会を設置し、御審議をいただくというものでございます。

本日は、令和2年9月に変更しております那珂川水系河川整備計画の点検についての御意見をいただき、那珂川総合水系環境整備事業の再評価と、特定構造物改築事業で実施いたしましたJR水郡線橋梁及び水府橋の架替事業の事後評価について御審議をいただきます。

本日は忌憚のない御意見をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

## 委員紹介

### ○堀内副所長

次に、議事次第3、委員紹介といたしまして、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

作新学院大学女子短期大学部教授、青木委員。

宇都宮大学地域デザイン科学部教授、池田委員。

茨城生物の会副会長、桐原委員。

筑波大学システム情報系准教授、白川委員。

筑波大学システム情報系教授、武若委員。

茨城県立歴史館史料学芸部特任研究員、永井委員。

茨城大学大学院理工学研究科教授、横木委員。

佐藤委員、藤田委員、和田委員につきましては、欠席との御連絡をいただいております。

## 委員長挨拶

### ○堀内副所長

続きまして、議事次第4、委員長挨拶に移ります。横木委員長、よろしく願いいたします。

### ●横木委員長

委員の皆様、本日お集まりいただきありがとうございます。

先ほど委員長に就任いたしました、茨城大学の横木です。

この委員会では先ほど所長から御挨拶ありましたように、先年決めました河川整備計画のフォローアップということでございますが、併せて那珂川水系で実施されている事業の評価を行うということです。まとめますと、那珂川水系の環境あるいは河川の様々な機能を次世代にうまく残していく、もっとより良い河川環境をつくって整備していくということが目的かと思えます。

河川整備計画を策定するときにお世話になった委員の皆様とほぼ同じメンバーで、引き続き、委員の皆様には様々な観点から忌憚のない御意見をいただき、協力して、より良い環境を残していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○堀内副所長

横木委員長、ありがとうございました。

誠に申し訳ございませんが、カメラ撮りはここまでとさせていただきます。

議事次第5、議事に移ります。それでは、これからの進行につきましては横木委員長にお願いいたします。

## 議 事

### 1) 那珂川水系河川整備計画の点検

●横木委員長

それでは、司会をさせていただきます。

議事次第に従いまして進めていきたいと思えます。皆さん、御協力よろしくお願ひします。

まずは、議事次第5の1) 那珂川水系河川整備計画の点検について、事務局から御説明をよろしくお願ひいたします。

#### — 説 明 —

○山川調査第一課長

それでは資料1を御確認ください。

1ページは、河川整備計画の点検について、河川整備計画は当面の具体的な河川整備に関する事項を定めたもので、社会情勢の変化や地域の御意向、河川整備の進捗状況等を反映できるように点検を行って、必要に応じて変更するというものでございます。

点検の視点につきましては記載のとおりになっておりまして、地域の御意向や進捗状況などを踏まえて、点検をしていくという形になります。

続きまして、2ページを御覧ください。河川整備計画の点検のフローを示しています。事業評価の実施時期などのタイミングで計画的に実施しますが、点検に当たっては必要に応じ

て、学識経験を有する者の意見を聞いて、客観性の確保に努めるというもので、今回、赤枠で書いておりますけれども、皆様からの御意見をいただいて、河川整備計画の点検を行うというものでございます。

それでは、3ページを御覧ください。こちらから流域の社会情勢の変化についての説明になります。

まず、那珂川は、栃木県と茨城県を流れ、太平洋に注ぐ一級河川で、沿川には高速道路や鉄道が整備され、特に下流部には水戸市があり市街地が形成されています。人口の推移等示していますけれども、河川整備計画を令和2年9月に変更以降、特に大きな変化はないという整理をしております。

4ページになります。こちらからは整備計画の現状と課題を記載しております。

同資料左上から改修に関する課題について、現在の那珂川、特に下流部ですと概ね5分の1から10分の1程度の安全水準しかないということや、堤防の整備状況などを記載しており、また、令和元年10月洪水では広範囲に強い雨が降り続き、避難行動が円滑に進まなかったこと等を踏まえ、関係機関と連携して円滑な水防や避難行動のための体制充実を図る必要があることなどの課題を記載しております。

続きまして、5ページになります。こちらは改修以外の課題になりますけれども、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持について、現状、農業や水道、工業用水として水利用がされていること、同ページ右側につきましては河川環境の整備と保全について、現状の那珂川の水質につきましては達成しておりますが、桜川につきましては、各月で見ますと環境基準を超える月があります。また、自然環境につきましては中流部、河口部、それから涸沼川は良好な自然環境が保全されているというような状況になっております。

続きまして、6ページになります。こちらは河川環境の整備と保全に関する現状と課題の続きです。同ページ左側は河川の利用になります。中流部ではキャンプですとかカヌー、アユ釣りなどが盛んに行われ、下流部では都市部の憩いの場として、グラウンドを利用したスポーツなどに多く利用されています。

同ページ左下は景観について、中流部の手つかずの自然が残る礫河原と、崖地の特徴的な風景が見られること、同ページ右側は、河川の維持管理の現状と課題を示しています。河川の管理につきましては、効果的、効率的に実施する必要があると、堤防、護岸は引き続き、堤防除草とか巡視等で異常の早期発見に努める必要があるという課題を整理しております。

7ページになります。こちらでも現状と課題ということで、河道の維持管理や樋門、樋管についても計画的に維持管理を行っていく必要があるということ、同ページ右側は不法投棄や不法係留船もありますので、関係機関と連携して対策をしていく必要があるという課題を記載しております。

8ページになります。こちらは雨量観測所や水位観測所も重要な施設になりますので、定期的な点検ですとか補修、更新等を行っていく必要があるということ、同ページ右側では、新たな課題ということで、近年の豪雨災害で、鬼怒川の堤防決壊等を受けまして、水防災意識、社会を再構築していくという取組が進められているということでございます。また、同ページ右下に気候変動の影響による課題として、気候変動に伴う水災害の頻発化や激甚化、こういった様々な事象を想定して対策を進めていくことが必要となっているという課題を記載しております。

続きまして、9ページを御覧ください。こちらは河川改修の経緯になります。昭和13年からこれまでの経緯を記載しております。直近では令和元年10月に令和元年東日本台風による戦後最大の洪水が発生したことで大規模な被害を受け、令和2年9月に河川整備計画の変更をしております。この中身は、令和元年10月洪水が再び発生しても、災害の発生の防止または軽減を図るというものでございます。

続きまして、10ページを御覧ください。こちらは、過去の洪水による被害の発生の状況を示しており、昭和61年や平成10年は特に大きな被害がありましたので、再度被害が発生しないよう現在改修を進めているという状況になっております。

11ページを御覧ください。東日本台風による被害で栃木県、茨城県、それぞれ大規模な浸水が発生したという状況を説明しております。12ページは流量の経年変化になります。同ページ下段のグラフに野口地点における年最大流量の経年変化を示しており、令和元年10月洪水は最大の規模になりましたが、それ以降は大きな洪水は今のところ発生していないという状況になっております。

続きまして、13ページを御覧ください。こちらは現在の水利用の関係、農業用水をはじめとして、水道、工業用水として使われている状況、渇水の発生状況や水質の状況を示しており、引き続き対策を行っていく必要がありますが、こちらも河川整備計画変更以降、特に大きな変化はないという整理をしております。

続きまして、地域の御意向について14ページに記載しております。緊急治水対策プロジェクトや流域治水プロジェクトによる河川改修事業の促進、下流の無堤部などの改修促進、そして住民の早めの避難を促すソフト対策の推進といった御要望をいただいているところでございます。我々もこれらを踏まえて整備を進めている状況です。

続きまして、15ページを御覧ください。こちらから事業の進捗状況の説明になります。治水、利用、環境それぞれの目標を書き添えており、同ページの位置図に事業の実施箇所を着色しております。

引き続き、位置図に示した箇所の整備を推進していく予定でございます。

次から具体的な事業の進捗状況の説明になります。那珂川緊急治水対策プロジェクトの説

明をさせていただきます。

16ページは、緊急治水対策プロジェクトの全体的な位置図になっておりまして、下流部から上流部に至る対策等を記載しております。

進捗状況につきましては、次の17ページを御覧ください。こちらは進捗状況（1）ということで、下流部のひたちなか市から上流部の那須烏山市下境地区まで、堤防整備関係につきましては、令和4年10月末時点になりますが、地元説明等は一通り終わっており、用地の調査や用地補償を行っている段階で、工事につきましてもできるところから、おおむね着手ができていくという状況になっております。

それから、河道掘削につきましては、こちらも用地補償も並行して行いつつ、工事は全ての場所で進めている状況になっております。

18ページは、同プロジェクトの進捗状況を数字で示したものになります。

19ページ以降は、個別箇所の進捗状況等になります。19ページは下流部のひたちなか市の堤防整備の状況で、無堤箇所においても堤防ができていく状況になっております。また下流部だけでなく、栃木県であれば那須烏山市で霞堤の整備も進めている状況です。

20ページを御覧ください。こちらは河道掘削になります。こちらも大分できておりまして、写真は水戸市内の河道掘削前後の状況ですけれども、樹木の伐採と河道掘削をして水が流れるようにしたという状況になっております。

続きまして、21ページになります。こちらは遊水地の整備状況になります。中流部の城里町と常陸大宮市のところで、大場遊水地を整備しております。施工前と現在の写真を示しておりますけれども、遊水地と那珂川を仕切る堤防である囲ぎょう堤の整備を進めています。現在の堤防を遊水地用にかさ上げをしている状況です。国有地の部分などできるところから工事を進めているもので、引き続き用地の交渉もやりながら、堤防整備も進めているという状況になっています。

続きまして、22ページを御覧ください。こちらも事業の進捗状況ですけれども、施設の能力を上回る洪水を想定した対策ということで、引き続き雨量や水位の観測ですとか、CCTVを使って適切な河川管理を実施していること、同ページ右側は堤防や河道、樋門等の機能を適切に維持していくため、堤防除草や点検、巡視等を実施している状況になります。

続きまして、23ページを御覧ください。こちらはソフト対策として、洪水氾濫に備えた社会全体での対応ということで、減災対策協議会、自治体と連携した協議会の開催ですとか、マイタイムライン作成講習会や共同点検等やっております、引き続き、連携して被害軽減に向けて取り組んでいます。

24ページは、河川の環境ということで、人と河川の豊かな触れ合いの確保に関する整備として、自治体と連携して水辺空間の整備を進めている状況で、桜川や那珂川で管理用通路

や親水護岸等の整備を行っている状況になります。

続きまして、25ページになります。こちらは流下能力図になります。25ページが那珂川、26ページが涸沼川の状況です。流下能力図は右側が下流で、青いグラフが洪水を安全に流せる断面を示しており、特に下流部のところは無堤部がありますので、引き続き堤防整備等を行っていき、治水安全度を上げていければと考えております。

続きまして、27ページを御覧ください。こちらは当面の整備の予定になります。概ね7年で整備していくところと、概ね30年で整備していくところを示しております。

当面の整備としては、令和元年の再度被災防止ということで、堤防からの越水防止を図る緊急治水対策プロジェクトを進めております。当面こちらを進め、引き続き総合的な視点で整備に当たっては推進していくことを考えております。

28ページは、コスト縮減になります。建設発生土の有効活用や伐採樹木の無償配布などにより、コストの縮減を引き続き図っていくことで考えております。

29ページからは河川整備に関する新たな視点になります。令和2年に気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について提言が出されておりますので、気候変動に伴う降雨量の増加ですとか、こういったものを考慮した計画に見直す必要があるとされていますので、こういった提言も新たな視点として整理しております。また、30ページは流域治水ということで、こちらも気候変動を踏まえた新たな転換を示されておりますので、こちらも含めて整備を進めていくということで考えております。

31ページになります。こちらは那珂川水系の流域治水プロジェクトになります。これは関係する自治体などの関係者が協力してつくったものになりまして、令和3年3月に策定し、直轄区間に限らず、栃木県や茨城県区間などで整備していく内容を整理しております。

32ページは、那珂川水系流域治水プロジェクトのグリーンインフラの取組になります。流域の水辺環境や多様な生育環境の連続性、それから地域振興、こういったものも踏まえて取り組んでいくこととしております。

33ページは、こちらも流域治水の一環ですけれども、流域治水の推進を目的として、多段階の浸水想定図や水害リスクマップを作成しております。10分の1、30分の1などの確率規模の洪水規模の場合において、どれぐらい浸水が起きるかというものです。こういったものが活用され、地域の防災まちづくりの検討などに展開され流域治水が推進されることを目的に、公表しております。

最後は34ページ、河川整備計画の点検結果のまとめになります。平成28年1月に河川整備計画を策定後、令和元年の東日本台風が来まして、それを踏まえて令和2年9月に河川整備計画の変更を行ったところでございます。

今回、河川整備計画に基づく事業の事業評価のタイミングということで、第2回点検を行

いましたが、流域の社会情勢に大きな変化はないこと、河川整備の進捗に関しましても着実に実施していること、また、新たな視点や地域の御意向も踏まえまして、今後の方針を4つ記載しています。

1つ目が、河川整備計画に基づく事業を継続実施して、目標の達成に向け、整備を着実に実施していく。

2つ目が、新たな視点を踏まえて、今後、治水計画の見直しを検討していく。

3つ目が、気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、流域内の関係機関との連携を図り、流域全体での取組を推進していく。

最後は、豊かな自然を再生するとともに、現存する良好な自然環境を極力保全し、安全かつ容易に触れ合うことができる水辺空間の確保に関する整備を継続していく、ということでこの4点を今後の方針として、引き続き、事業を進めていければと考えております。

資料1の点検の説明は以上になります。

●横木委員長

ありがとうございました。

それでは、どなたからでも結構ですので、御質問とか御意見がありましたら、挙手機能を使うか、一声かけていただくか、御発言をよろしく願いいたします。

●青木委員

青木です。よろしくお願いします。34ページの一番最後のところですけども、出していただけますでしょうか。

こちら、点検を踏まえた今後の方針という中で、2つ目のところ。「新たな視点を踏まえ」ですけども、今回、様々な新しい流域治水であったり、様々な視点があるかと思うのですが、「新たな視点」だけですと具体的に何を指すか分からないので、一つでも、例えば「何々等の新たな視点」というように具体的に入れたほうが分かりやすいと思いましたので、御検討お願いできればと思います。

●横木委員長

ありがとうございます。

「新たな視点を踏まえ、今後、治水計画の見直しを検討していく」という文言ですけども、私の印象では、この新たな視点が今出ているのではなくて、今後何か出てきたときにとこのような意味合いで書かれたのかと思いましたが、事務局は何かありますか。

青木先生、もしよろしければ、具体的に何か入れたほうが良い文言とか、ございますでしょうか。

●青木委員

この間、流域治水というキーワードが出てきておりますので、何かそういった、目に見え

るものを入れたほうがいいのかなど。私のイメージとしては流域治水のことを指しているものと思いました。

●横木委員長

ありがとうございます。事務局、いかがですか。

○山川調査第一課長

委員長のお話にもあったとおり、流域全体での流域治水に関しましては、3つ目、気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、流域内の関係機関との連携を図って流域全体での取組を推進していくということで、3番目に入れております。

それ以外のいろいろ不確かな部分も検討していく部分は、2点目の新たな視点ということで、こういった視点を踏まえて今後治水計画の見直しを検討していくという書きぶりになっていますけれども、いかがでしょうか。

●青木委員

そういう趣旨が分かればそれで結構ですので、そういった趣旨が分かるような、何か言葉が必要なのかと思ったものですから。

こちらについてはまた事務局で御検討いただいて、委員長と御相談いただいて、入れたほうがいいのか、入れなくても分かるということであれば入れなくても大丈夫ですので、ぜひ御検討いただければと思います。

●横木委員長

では、今御指摘いただいた、点検を踏まえた今後の方針というところが今日の審議事項となっていますけれども、文言については検討するということを含めた形でということによろしければ、後ほど決を採らせていただくということによろしいでしょうか。

●青木委員

はい、承知しました。ぜひ御検討ください。

●横木委員長

はい。どうもありがとうございます。

ほかの委員の皆様、よろしいでしょうか。

最後の34ページのところの流れになっていまして、令和元年の東日本台風を受けて河川整備計画を一回点検し、その結果、変更が必要だということなので変更しました。今回は変更した後、もう一回点検をしているということですので、社会情勢の変化はそれほどありませんし、河川整備の状況も着実に実施しているというところで、新たな視点というのは気候変動とか、今、青木先生からおっしゃっていただいた流域治水ということがもうちょっとクリアに入ったほうがいいのかなどという御指摘ということで、34ページの下赤い字のところ、今日の議事の結論として、よろしければ合意されたというようにしたいと思っております。

ども、何か御質問、御意見とかございませんでしょうか。

さらに、この2番目の「新たな視点」というのは、今回出てきている分ではなくて、今後また別のいろいろな観点から考えるべきことが出てきたら、適宜「見直しを検討していく」という文言は残して、今後もフォローアップをしっかりとしていきたいということですので、そのご理解もよろしく申し上げます。いかがでしょうか。

よろしければ、この34ページの点検を踏まえた今後の方針というところで、赤い四角が4つあります。河川整備計画に基づく事業を継続実施し、目標の達成に向け整備を着実に実施していく。新たな視点を踏まえ、今後、治水計画の見直しを検討していく。気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、流域内の関係機関との連携を図り、流域全体での取組を推進していく。豊かな自然を再生するとともに、現存する良好な自然環境を極力保全し、安全かつ容易に触れ合うことができる水辺空間の確保に関する整備を継続していく。ということで、文言として、流域治水の追記については事務局にて検討するという含みを残して、これに御賛成いただけるかどうか、確認させていただきたいと思います。

点検結果案が妥当かどうか、賛成の方は、挙手機能を使って手を挙げていただければと思います。

[全員挙手]

それでは、賛成いただきましたので、これを妥当という審議結果にしたいと思います。どうもありがとうございました。

## 2) 那珂川総合水系環境整備事業（再評価）

### — 説 明 —

#### ●横木委員長

それでは続いて、議事次第5、議事の2)ですが、那珂川総合水系環境整備事業（再評価）について、事務局からの御説明をよろしく願いいたします。

#### ○山川調査第一課長

続きまして、那珂川の総合水系環境整備事業について御説明いたします。1ページに、那珂川流域の概要を示していきまして、沿川には高速道路や鉄道等の幹線交通が整備されていることと、上流から中流にかけて豊かな自然環境に恵まれていたり、下流部につきましては茨城県央地域における社会、経済、文化の基盤を成しているというような状況を御説明しております。

2ページは流域の概要ということで、現状を記載しております。那珂川の上中流部につき

ましては、カヌーやアユ釣りに利用されていまして、下流部にはグラウンド等でスポーツ等に使われています。一方で、水辺整備が行われる前の様子では、崖状で近づきにくかったり、河川敷が分断されているということで、かなり利用しにくい状況があったという状況もございます。

そういったことで、3ページに、事業の目的と計画の概要とありますけれども、自治体や地元の住民の皆様と連携して、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を進めておりまして、ここに実施事業の一覧をおつけしています。

4か所、水戸地区の桜川、那珂川、かつら地区と戸多地区について整備を進めております。このうち完了箇所ということで、水戸地区とかつら地区につきましては、事業が完了しております。戸多地区につきましては、引き続き事業を実施していきたいと考えております。

4ページから、整備状況等を御説明します。まず水戸地区の桜川の環境整備です。水戸市の中心部を流れる桜川ですけれども、整備前と整備後の写真をおつけしています。河川敷が歩きにくかったり、水辺に近づきにくかったりということがありまして、河川敷を連続して歩くことができるよう、管理用の通路や親水護岸、それから魚が上りやすいよう床固めの改良をやってございます。

5ページを御覧ください。こちらは水戸地区の那珂川の環境整備事業になります。水府橋や万代橋の近くで実施した環境整備です。こちら、管理用通路や緩傾斜堤防、階段やスロープ、あるいは堤防の斜面が利用しやすいような階段護岸などを整備しています。自治体においてはグラウンドの整備を行い、皆さんが利用しやすいような環境整備を行ってきたというものになります。こちらはモニタリングも、平成30年度で完了しております。

続きまして、6ページを御覧ください。こちらは先ほどの水戸地区の環境整備事業の効果の発現状況で、同ページ左側は水戸地区の利用者数となります。平成27年度に完成しており、供用開始に伴って利用者数が増えているという状況になります。

右側のグラフは、事業実施による環境の変化で、事業実施前後で大きな環境の変化があったかどうかチェックしておりまして、特に、自然植生が大きく減ったりとかいう状況はございませんので、問題はないと考えております。

7ページを御覧ください。こちらは水戸地区の環境整備事業での社会情勢の変化ということで、土地利用ですとか人口を整理しております。こちら、人口等につきましても若干増加傾向にありますが大きな変化はありません。土地利用につきましても大きな変化は見られないという整理をしております。

8ページを御覧ください。こちらは、水戸地区で実施した環境事業の知見になります。アンケート等を実施しております。同ページ左側は、利用者数として、水戸地区に行ったことがありますかということ聞いたところ、大体9割ぐらいの方が行ったことがあるという御

回答をいただいています。その内訳を見ますと、散策やジョギング、自然観察等で使われているという状況になっています。

その下には、管理用通路やスロープを整備しまして、それで利用しやすさが増えただけではなく、景観もよくなったということで、「とてもよい」、「ややよい」という回答が整備前と比べて大分増えた結果になっております。

同ページ右側になりますが、こういったことで、水戸地区のような環境整備事業は重要だと思いませんかというアンケートを取ってございまして、「重要だと思う」と「やや重要だと思う」という方が8割ぐらいいらっしゃったということで、大変ありがたいと思っております。

また、「重要だと思う」という内訳ですが、親水目的だけではなくて防災や安全性の向上、地域活性化、こういったものも環境整備をやることで重要だと思うという回答をいただいております。いろんな理由で周辺住民に重要だと捉えられていることが分かったということで、地域の賑わいづくりにも寄与していると考えております。

9ページを御覧ください。かつら地区の環境整備になります。こちら事業が完了したところですが。道の駅かつらの近くで環境整備をしまして、こちらは管理用通路や親水護岸ということで、安全で歩きやすい舗装をしたり、親水護岸ということで川に下りやすいような階段を整備しまして、モニタリングが完了したという状況になっております。

その結果が10ページになります。かつら地区の環境整備事業の効果の発現状況で、平成27年度に完成して以降、利用者数につきましては一定数出てきたということで、効果が出ているということ、同ページ右側は、環境の変化を確認してございまして、特に自然植生が急激に減ったり増えたりというのはないようですので、事業完了後、環境上の問題はないという整理をしております。

11ページを御覧ください。こちらは事業の進捗状況、かつら地区の社会情勢の変化ということで、人口や地目別の変化をお示ししております。こちら、常陸大宮市と城里町で若干減少傾向にあるということですが、大きな変化は見られないということと、土地利用状況につきましても大きな変化はないと考えております。

水戸地区と同様に、12ページにかつら地区の環境整備事業の知見を載せております。まず左側の円グラフになりますが、かつら地区に行ったことがありますかということで回答いただいたところ、9割以上の方がいるということで、その内訳については、散策や自然観察のほかに、道の駅かつらがありますので、物品の販売や購入を目的に訪れる方がいたという結果になりました。

また、スロープを整備したことで利用のしやすさだけでなく、水辺の景観もよくなったということで、整備前後で「とてもよい」、「ややよい」という答えを多くいただいた結果になっています。

それから、右側、かつら地区のような環境整備事業につきまして、どのようにお考えですかという質問ですけれども、やはり7割ぐらいの方は重要だという答えをいただき、その内訳も、防災・安全性の向上や観光資源として活用という答えをいただいています、親水性だけでなくいろんな理由で重要だというお答えをいただいております。こちらの地区も、地域の賑わいづくりに寄与していると考えております。

13ページを御覧ください。こちらは戸多地区の環境整備事業ということで、管理用通路や階段護岸、親水護岸等の整備を行っています。併せて那珂市では、上面のグランド整備等を行っている状況になります。

続きまして、14ページを御覧ください。戸多地区につきましては、令和2年度に国の整備も完了しております、現在はモニタリングを実施しておりますが、令和元年の東日本台風や新型コロナウイルスの感染拡大がありましたので、令和2年度、令和3年度につきましては、効果検証に当たっての十分な調査結果が得られていない状況にあります。ですので、引き続き整備完了後のモニタリング調査を、令和2年度、令和3年度の2年分を令和5年度、令和6年度で調査させていただきまして、事業効果を把握していければと考えております。

続きまして15ページは、事業の投資効果ということで整理しております。こちら環境事業になりますので、CVMでB/Cを出しております。

まず水戸地区につきましては、16ページを御覧ください。前回評価と受益範囲を同じように設定し支払い意思額を確認しております。1世帯当たり幾らだったら、この水戸地区の整備にお金を払いますかという質問をしております、同ページ右側に支払い意思額を記載しておりますけれども、323円払いますという御回答をいただいております。これを整備費と便益換算しますと、同ページ右下にあります、費用便益比は3.1という結果が出ております。

17ページを御覧ください。かつら地区の環境整備も同様に、完了したということでCVMでアンケート調査をしております、こちらの支払い額につきましては月・世帯当たり380円払いますという回答をいただいています、費用便益比としましては1.9という形になっております。

最後、戸多地区の環境整備になりますけれども、こちらはまだ完了しておらず再評価ということで、支払い意思額については前回の281円を使っております。最新の受益世帯数や現在価値化を行いまして、費用便益比としては1.3になります。

こちらは引き続きモニタリングをしっかりと行った上で、事業の完了箇所評価ということでB/Cを改めて算出をして、効果がどうだったのか、今後出していきたいと考えております。

19ページでは、水系全体における費用便益比を出しております、全体で2.7という結果になっております。

続きまして、20ページを御覧ください。こちらは水戸地区、かつら地区が完了しましたので、今後の事後評価や改善措置の必要性について記載しております。

まず同ページ（1）の今後の事後評価及び改善措置の必要性ですけれども、完了箇所におきましては、事業効果の発現が十分確認されておりますので、今後の事後評価や改善措置の必要性はないと考えております。

次に（2）同種事業の計画・調査のあり方ですとか事業評価手法の見直しの必要性ですけれども、完了箇所評価の結果、うまく効果が出ていて、アンケートでもよいという答えが出ていますので、事業評価手法の見直しの必要性はないと考えております。

21ページは、コスト削減の取組になります。戸多地区になりますけれども、維持管理をやっていくに当たり地元自治体と調整しまして、市民との協働で芝張りを実施し、コスト削減を図っているものです。

22ページを御覧ください。関連自治体の意見ということで、茨城県から御意見をいただいております。再評価における意見として、那珂川につきましては、沿川住民が安全に近づきやすいような環境整備がされたということですが、戸多地区に関しましては、整備後のモニタリング調査においてまだ十分な結果が得られていないので、引き続きモニタリング調査を実施して、本事業の継続を希望しますという御意見をいただいております。

ただ、コスト削減の徹底ということで、地元の意見に配慮しながら事業を進めていくということをお願いをいただいておりますので、ご意見も踏まえて、事業を進めていきたいと考えております。

最後は23ページになりますが、今後の対応方針の原案を整理しております。

まず1点目ですけれども、今後の必要性等に関する視点です。アンケート結果からも、誰もが安心して触れ合えるような環境整備の必要性は高まっており、また事業の投資効果もB/Cが2.7という値が出ております。

2点目、事業の進捗の見込みにつきましては、ハード整備が終わってモニタリング調査を引き続き実施し、工事完了後の効果を把握することで考えております。

3点目、コスト削減や代替案立案等の可能性につきましては、モニタリングを実施して効果検証を行っていただければと、考えております。

4点目、最後にまとめとして、対応方針（原案）を整理しております。当該事業の必要性は変わっておらず、モニタリングによって効果検証を行って、引き続き事業を継続することが妥当と考えられる、としております。

那珂川の環境整備事業につきましては、説明は以上になります。

●横木委員長

ありがとうございました。

環境整備事業全体を、4つの個別箇所を紹介していただきました。3つはもう完了しており、もう一つも継続とありますが、整備自体は終わっていて、モニタリングをあと2年間延長するという対応方針だということです。

それでは、どのようなことでも結構ですので、御質問、御意見がありましたら、委員の皆様よろしくお願ひいたします。

はい、お願ひします。白川先生。

●白川委員

今回、結果として私もこれでいいと思うんですけども、アンケートの中身について質問があります。

環境整備事業が行われた後、どのように皆さんが訪れているかというのを聞いているあたりですけど、例えば質問の4で、現在どのような目的で訪れますかという質問があつて、釣りとか散策とかありますが、これは、事業前はどうか、事業の結果どこが増えたということは分からないですか。

○山川調査第一課長

トレンドとしては同じになっております。ただ、Q3の結果にあるとおり、利用したことがありますかという回答は、今回90%ぐらいありますけれども、事業中は80%弱ぐらいであったため、行ったことがありますという回答が若干増えている状況になっています。

●横木委員長

ありがとうございました。

白川先生、いかがでしょうか。

●白川委員

はい、分かりました。目的の中でも、軽い目的と重い目的があつて、例えば8番の自然観察は16.1%ありますけれども、この辺が増えていると、自然という意味でもよくなったということがうかがえたり、9番の水遊びだと、パーセントは少ないですけども、かなりヘビーユーザーの人たちが多いのかなと予想するので、どのような効果が事業によって生まれたかというのが把握しやすいかと思いました。

あともう一つ、先ほどお話があつたQ8なんですけれども、これは整備後と整備前となっていますけど、これは今回、両方聞いたんですよね。昔はどうでしたかというのと。

○山川調査第一課長

そうです。今回のアンケートで両方聞いています。

●白川委員

はい。そのときに整備前のことをどのぐらいきちんと答えているかちょっと分からなくて、この質問票だと、Q7で、22年前、どのぐらい行っていましたかという質問があるので、

この中である程度、よく訪れていた人に対してだけ取ったデータなのか、それともそういうのは関係なく、全員が整備前について持っていた印象を聞いたんですか。

○山川調査第一課長

これは全員に聞いてます。

●白川委員

なるほど。そうすると整備前について、整備後からのバイアスみたいなものが入っているのかなと思いました。それはそういうことで、結構です。分かりました。

●横木委員長

ありがとうございました。ちょっと難しいですね、それは。

○山川調査第一課長

補足させていただきますと、今回のアンケートの聞き方は、前回評価と比較するために前回と同じ聞き方をしています。先生の御意見のような傾向もあるのかもしれませんが、今後、参考にさせていただければと思います。

●白川委員

今回の目的ではよいと思うので、これをどのように読むかというところで、その辺の情報を知りたかったということです。ありがとうございます。

●横木委員長

ありがとうございました。

ほかに。はい、お願いします。武若先生。

●武若委員

スライド16の数字について教えてください。右下のパネルで、維持管理費というお金がありますが、これは1年間ですか、それとも50年間ですか、どういう期間の維持管理費なのかを教えてください。

○山川調査第一課長

これは50年間のお金で、50年間で約5千万円になります。維持管理費の内訳としましては、基本的に整備した後は、舗装のひび割れなどが発生してきますので、10年に1回程度、補修費を見込んで、50年間分の費用ということで維持管理を計上しております。

●武若委員

分かりました。草刈りというのはカウントしないんですね。

○山川調査第一課長

そうです。草刈りはカウントしていません。

●武若委員

そうですか。整備したところを維持するためには、草刈りをかなり頻繁にやらないといけ

ないと思うんですけども、それは堤防のほうの除草のほうで見るといような考え方をするんですか。

○山川調査第一課長

この環境事業ではなく、堤防の維持管理などで対応しているという形になります。

今回のスロープや環境整備でやったところの維持は環境でやるという形になります。

●武若委員

はい、分かりました。ありがとうございました。

●横木委員長

それでは、桐原委員、お願いします。

●桐原委員

かつら地区のところと水戸地区について、かつら地区は、コロナ前は自然観察会や河川の観察によく使っていたんですが、随分使い勝手がよくなって、川へ入って実際の虫を調べたり、いろんな活動に使いやすくなって助かっています。ただ、コロナで使うことが少なくなっているので、コロナが明けてから実際に使ってみて意見を述べたいと思います。

水戸地区については、先日、11月19日に桜川クリーン作戦が行われて、桜川沿いを歩きました。そのときに、ここに載っています整備された桜川の護岸などが、本当にごみが減っていて、しかも水辺近くまで入れて、大変使い勝手がよくなっていました。国交省や水戸市の方も参加していたので、ご存知だと思いますが、ほとんどごみが落ちてない状態まで、周りの人が気をつけていました。

やはり、こういうふうには河川の周辺を整備し、みんなが利用しやすくすればするほど、ごみを捨てるなどの弊害が減っていくんだということを痛感しました。今後もきれいな河川、水に親しめる河川を目指して整備に努力していただければと思います。随分きれいにやっていただいて、特に桜川は駅も近いということで、大変有効であったという印象を受けました。

以上、実際に参加してみても感想でした。

●横木委員長

ありがとうございました。今後の事業の参考にさせていただきたいと思います。

池田先生、お願いします。

●池田委員

費用便益分析の支払い意思額について、お伺いしたいのですが、2つです。1つはこの支払い意思額の金額を、アンケートをして回答いただいた方々がどのように受け止めているのかというのが、整備前と整備後の状況を示して、整備後のほうにするのに、どのくらいお金を支払えばいいと思うかというお話をしたとき、毎月幾らで、年間幾らという話が書いてありますが、それを何年間続けるのかという話は、書いていないような気がします。

1回整備事業をやったら、そのお金として幾らなのか、1年間やったお金として幾ら払うかということで、回答の方は理解していらっしゃるのか、あるいは何年か続けて払わなきゃいけないかもしれないというところまで考慮しているのかですね。あと、先ほどもお話ありましたが、維持管理のお金ですね。そういうのも含めた話なのか。

その辺りをどう受け止めて回答しているかによって、答えていく金額が違うのではないかと思いますけれども、その辺りは調査ではどのような意図で金額をお示ししたのでしょうか。

○山川調査第一課長

今の御質問ですけれども、アンケート用紙としては、先生おっしゃるように、例えば1年間に限ってとか、そういう書きぶりはしておりませんので、我々としては、1年間に限って1世帯当たり幾ら払いますかという認識ではない聞き方をしております。

もしかすると、アンケートを答える側にとっては、1年間と思う方もいらしたかもしれませんが、今回、前回評価と比較するために、極力、前回の平成29年度と同じような聞き方をさせていただいております。

●池田委員

分かりました。

あと1点ですけれども、整備事業3件について評価をしていますが、それぞれ受益範囲が、3キロ、4キロ、5キロと違うのですが、その中で、距離によって評価額が違うとか、そういう分析はされていますか。

○山川調査第一課長

今回の評価においては、距離でどれくらい変わるかまでは評価していませんけれども、先生がおっしゃるような3キロとか5キロというのは、前回、再評価のときにプレ調査をやっています、その中で、本調査やる前にどれくらいの方に認知されているのかなど、ある程度範囲を絞れるようなプレ調査をしています。例えば水戸地区であれば、3キロ圏内を境に変化点がありましたので、そこを境に本調査をしています。

●池田委員

分かりました。環境にいいことは、いいことだという話なんだろうね。単に環境整備をやることで、お金はこれだけみたいな評価をする傾向があるので、本当にその場所を知って分かっていて評価をするのか、なじみがあってしているのかというのも、結構大事な要因になってくるので、そういうプレテストがしてあるのでしたら、安心して評価の様子を見られるかと思えますので、安心させていただきました。ありがとうございます。

●横木委員長

どうもありがとうございました。

ほかに、よろしいでしょうか。

いろいろな御意見いただきまして、今後の事業を進めるに当たって、ぜひ参考にさせていただきたいと思えます。

この事業評価、再評価の結論は、水戸、かつら地区については事後評価で、事業効果の発現が十分確認されており、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないということと、同種事業の計画調査の在り方や事業評価手法の見直しの必要はない。今、委員の先生方からいろいろ御指摘受けたことは含みでやるとしても、大きな見直しの必要はないということです。戸多地区については、再評価として令和6年度まで延長し、モニタリングを実施することで効果検証を行うというのが、対応方針で、皆様に御審議いただき、御承認いただきたいと思いますということでございます。よろしいでしょうか。

オンラインですので、すみません、御承認いただける方は、挙手機能を使って挙手していただけますでしょうか。

[全員挙手]

全員、御承認いただきました。ありがとうございました。

それでは、ただいまの対応方針は妥当という審議結果とさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

### 3) 那珂川特定構造物改築事業（JR水郡線橋梁及び水府橋架替）（事後評価）

#### — 説 明 —

#### ●横木委員長

それでは続きまして、本日最後の議題ですけれども、議事3、那珂川特定構造物改築事業（JR水郡線橋梁及び水府橋架替）事業評価について、事務局からの説明をよろしく願いいたします。

#### ○山川調査第一課長

続きまして、那珂川特定構造物改築事業ということで、事後評価になります。

1ページ、こちらは目的と概要を載せております。那珂川の概要は先ほど御説明させていただいたとおりですけれども、同ページ下にありますとおり、JR水郡線の橋梁と水府橋につきましても、1897年とか1933年と大分昔に架けられた橋梁で、部分的に盛土構造になっており、洪水流下の妨げになっていた状況です。

次の2ページに、事業の必要性を含めた概要を示しております。昭和61年8月の洪水、平成10年8月の洪水を契機に、JR水郡線橋梁、水府橋橋梁の上下流の築堤を進めてきましたが、当該2橋は著しい河積の阻害になっており、阻害の解消が必要でした。洪水の安全な流下を図るため、橋梁の架替事業に着手し、それぞれ完了しております。

同ページ左に概要図をつけておりますけれども、旧橋では盛土部となっていることや高さ

も低く、洪水の流れの阻害になっていましたが、新橋の図にあるとおり、盛土部を撤去し橋を架け直すということを行いました。

そういったことで、同ページに、水戸市水府町の令和元年東日本台風時の状況写真がありますけれども、事業実施後ということで、架替が終わり、盛土の撤去も終わりました、那珂川の洪水は堤防を越えることなく下流のほうに流れたということで、この一帯は那珂川からの浸水は発生しなかったという状況になっています。

続きまして、3ページを御覧ください。

こちらは、費用対効果の算定の基礎となった要因の変化になります。もともと事業を始めてから平成21年度に再評価を実施していますので、平成21年度と今年度の比較をしています。当初事業費としては、平成21年度に示した133億円で、今回最終的には156億円と23億円ほど増額になっております。変化の要因としましては、鋼材の高騰や、JR水郡線の旧橋撤去に伴う事業費増加などで増えています。

事業の期間につきましても、もともと平成24年度に完了予定でしたが、東日本大震災等もあり約4年間の延期となりまして、平成29年度の出水期前までには完了したという形になっています。

4ページにつきましては、事業費増額の主な要因を記載しております。旧橋撤去では撤去範囲の工法の見直しですとか、急激な鋼材価格の上昇、設計なり事業を進めていく中で、切り回し道路の追加整備が必要になったり、上部工に防護柵が必要になった等、諸々で、事業費が増えたものです。

また、一方でコスト縮減も取り組んできまして、建設副産物の削減や新技術を活用して、事業費の縮減に取り組み、さきほどの増要素とあわせて、トータルで約23億円の増額になっています。

続きまして5ページ、こちらは工期延期の要因になります。JR水郡線と水府橋の要因として、用地取得の遅れや、特に東日本大震災の影響によっても遅れたということで、全体で約4年、事業期間の延期となったものです。

6ページをご覧ください。費用対効果分析の比較になります。令和4年度の事後評価、B/Cは総便益と総費用から3.4と事業効果が出ています。

7ページは事業効果の発現状況になります。架替の後に令和元年10月の洪水が来ましたので、それを例に事業実施前後の比較をしております。

先ほど御説明したとおり、今回の東日本台風では、この水府橋からあふれることはありませんでしたので、特構事業の実施後としましては0ヘクタールということで浸水しませんでした。特構事業をもしやらなくて、架替をせずに盛土部として残っているような状態であれば、水戸市の中河内町付近であれば約670ヘクタールぐらいの浸水があったのではない

かという分析をしております。

8ページは、社会情勢等の変化になります。水戸市とひたちなか市の人口の変化や、植生の変化を見ております。植生につきましては大きな変化はなく、人口につきましても若干微増の部分はありますけれども、大きな変化は特に起きていないと考えております。

それから、今後の事業に生かすレッスンということで9ページに、得られた知見を整理しております。本事業では、調査設計から旧橋撤去に至るまで長期間であったということで、事業期間中に東日本大震災による工事の中止、鋼材の高騰等もありまして、いろんな予期し得ない事象が発生し、事業費増等をせざるを得ませんでした。

ただ、一方で新しい技術の採用や建設副産物の再利用を行ったことで、コスト縮減ですとか施工性を向上させまして、事業費への影響を最小に抑えることができたと考えております。

それから、水府橋につきましては、架替時に道路を広げたり、歩道も大きくしておりますので、治水安全度だけでなく利便性も向上しております。

今後、橋梁の改築というのは管内で事業として出てきますので、こういったレッスンを踏まえて、事業を進められればと考えております。

最後、20ページは対応方針（案）になります。まとめですけれども、今後の事後評価及び改善措置の必要性は、事業実施によって流下能力が向上しまして、改築後の出水、東日本台風においても効果を確認し、本事業の効果発現が十分にできており、今後の事後評価と改善措置の必要性はないと考えております。

それから、同種事業の計画・調査の在り方、事業評価手法の見直しの必要性につきましても、特に問題なく見直しの必要性はないと考えております。

説明は以上になります。

●横木委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に関して御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。

池田先生、お願いします。

●池田委員

この事業効果の発現状況について、浸水被害が格段に、ゼロになったことは非常に喜ばしいことです。

お伺いしたいのは、これは堤内地の被害を便益として考えるんですけども、それは当然そういうことになっているんですが、河道内も、かなり大きく張り出していたものを撤去することによって、洪水時の流れが滑らかになるということは、変なところに流れが集中して非常に河道内が乱れているような護岸などの被災もあり得るのが軽減されるということになると、これもやはり事業効果が発現したと言えるのではないかと思うんですけども。

架替等の事業を行った後で、河道内の流れがどのようになっていたかという評価はされていたのでしょうか。

○山川調査第一課長

先生の御指摘の部分で、河道内の流れの変化までは今回の事後評価で見込んでいないのですが、今回水府橋で盛土を撤去したことで水の流れも大分変わりましたので、浸水以外の効果というのも一つ、そこは出ていると思います。今後、例えば定期縦横断測量などの測量で定期的な調査はしていきますので、河道の変化は把握できると考えています。

●池田委員

分かりました。ぜひお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。

●横木委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

この議題は事後評価ですので、今日皆さんに御承認いただくのは、最後の10ページの今後の事後評価及び改善措置の必要性に書かれている、事業実施により流下能力が向上し、改築後の出水、令和元年度東日本台風においても効果を確認している。本事業の効果発現が十分確認されており、今後の事後評価及び改善措置の必要はないものと思われる。2番目の本事業の評価の結果、今後の同種事業の調査・計画の在り方や事業評価手法について、見直しの必要はないものと思われるということですが、いかがでしょうか。

白川先生、お願いします。

●白川委員

6ページに平成21年度の再評価と今回の事後評価の比較がありまして、総便益が777億円から1,115億円に増えているのは、これは年度の差は現在価値化されているので、差がないということなののでしょうか。氾濫域の資産が純粋に増えたということなのか、それとも平成21年度と令和4年度という現在価値が違うということですか。

●横木委員長

これは、便益算定の計算条件の資産データが、そもそも年度が違っているので、その辺の影響も多いかと思うんですけど。事務局から何かあれば。

○山川調査第一課長

先生おっしゃるとおり、デフレーターですとか、経済価値、社会的割引率とかそういったものが効いているものと思います。総便益としまして当時の資産等も変更になっている部分もあると考えていますけれども、人口など見るとそれほど大きく変わっていませんので、一番大きいのは評価年度の違いによる社会的割引率の計算やデフレーターなどによるものと思われます。

●白川委員

分かりました。別のところで、土地利用が少し変わって宅地などがちょっと増えたという話があったので、それで少し純粋に増えているのかなと思ったんですけど、それにしても少し増加量が大きいように感じたので、デフレーターと割引率の計算上増えたというふうに解釈すればいいですかね。

○山川調査第一課長

それでよろしいと思います。

●白川委員

はい、分かりました。

●横木委員長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

もしよろしければ、先ほど申し上げた10ページの対応方針案ということで御承認いただければと思いますけれども、大丈夫でしょうか。この10ページの対応方針案を御承認いただける方、挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

全員から御賛成いただきました。ありがとうございました。

それでは、これを審議結果とさせていただきたいと思います。

以上で予定している議事は全て終了しましたので、委員の皆様、活発な御議論ありがとうございました。この対応方針で、今後も進めていただければと思います。

今日の私の役割は終わりますので、事務局にお返しいたします。

○堀内副所長

横木委員長、議事進行、誠にありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり御審議ありがとうございました。

これで、第1回那珂川水系河川整備計画フォローアップ委員会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。